



社会保険労務士法人 ルーチエ

■名古屋事務所 名古屋市中区丸の内2-15-12-2
ザ・テラス丸の内 903
✉ info@sr-luce.jp ☎ 052-211-5185

■金沢事務所 金沢市長町1-4-45

賃上げ支援キャラバンが始まります！～経済産業省・中小企業庁

◆中小企業の賃上げの動向

中小企業の賃上げは、人手不足や最低賃金額の引上げ等に伴い、2024～2025年にかけて約30年ぶりの高水準となり、賃上げ率は平均4～4.5%台で推移しています（中小企業庁）。しかし、収益力の弱さから、賃上げ余力が乏しい企業は一定数存在します。また、地方格差・業種格差も課題となっています。

そこで、経済産業省・中小企業庁は、中小企業・小規模事業者が持続的に賃上げを実施しやすいよう、全国9ブロックで賃上げ支援キャラバンを開催する予定です。

◆賃上げ支援キャラバンとは

最新の支援策や各種ツールの紹介、補助金・助成金の活用方法等の説明と、専門家による個別相談が受けられます。関東（1/15・さいたま）、北海道（1/19・札幌）、中部（1/22・愛知・岐阜・三重・富山・石川の5会場）、近畿（1/23・大阪）、四国（1/26・高松）、東北（1/27・仙台）、中国（1/28・広島）、沖縄（1/29・沖縄）、九州（1/30・福岡）、以上9ブロックで約2時間、無料の説明&相談会が開かれます。各ブロックの定員は、100名程度のようです。

中小企業庁では、2025年に「賃上げ・最低賃金対応支援特設サイト」を開設し、各種補助金・助成金、税制優遇といった国の支援制度に加え、相談窓口も設置して、各企業にあった支援策が見つけられるよう力を入れています。

そろそろ本気で賃上げに向き合わなければいけない時期に来ているのかもしれません。

【中小企業庁「賃上げ支援キャラバン 詳細・申込】

<https://www.chusho.meti.go.jp/chingin/2025/251215.html>

【中小企業庁「賃上げ支援キャラバンパンフレット】

<https://mirasapo-plus.go.jp/wordpress/wp-content/uploads/2025/12/16154932/20251215003-1.pdf>

子ども・子育て支援金の徴収が始まります

◆子ども・子育て支援金とは？

国の「こども未来戦略『加速化プラン』」で定められた子育て支援の拡充にかかる費用に充てるため、「子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律」（令和6年法律第47号）により創設されるものです。

高齢者を含むすべての世代の人が、公的医療保険の保険料とあわせて徴収され、会社員は令和8年4月分から徴収が始まります。

◆どのような支援に活用されるの？

2025年4月からの雇用保険の「出生後休業支援給付」「育児時短就業給付」は、子ども・子育て支援金を活用した子育て支援策として、既に実施されています。また、児童手当の拡充や親の就労の有無にかかわらず保育園に通いやすくする「こども誰でも通園制度」の給付なども、同様です。

◆負担額はどれくらい？

子ども家庭庁が12月26日に公表した年収別推計によれば、協会けんぽ・組合健保の被保険者一人当たりの月額負担は次のように示されています。ただし、社会保障の歳出改革等を行うことで、支援金による負担は相殺されるため、支援金導入に伴う実質的な負担は生じない、とされています。

- ・200万円：192円
- ・400万円：384円
- ・600万円：575円
- ・800万円：767円
- ・1,000万円：959円

◆給与計算への影響は？

上記のとおり、会社員は令和8年5月に納付する令和8年4月分の保険料から徴収が始まりますので、あらかじめ従業員に周知しておくとよいでしょう。

なお、育児期間中は医療保険料や厚生年金保険料と同様に、支援金も免除されます。

【子ども家庭庁「子ども・子育て支援金制度について】

<https://www.cfa.go.jp/policies/kodomokosodateshienkinseido>

【厚生労働省「令和6年雇用保険制度の改正内容について（子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律）】

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_40723.html

～弁護士法人クオリティ・ワン通信～

「Web サイト・SNS 運用で押さえるべき著作権・肖像権の基本」

企業の Web サイトや SNS アカウントは、情報発信やプランディングに不可欠です。しかし、そこでの画像、文章、動画などの利用は、常に著作権と肖像権という二つの法的リスクと隣り合わせです。今回は、コンプライアンスの基本を確認します。

1 著作権

著作権は、思想または感情を創作的に表現したもの（著作物）を守る権利です。Web サイトで扱う、写真、イラスト、文章、動画、デザインなどが該当します。

(1) 著作権侵害の典型例

- ① 他社の Web サイトから画像や文章をコピーして転載する。（引用の要件を満たさない場合）
- ② フリー素材サイトであっても、利用規約の範囲を超えて利用する。
- ③ SNS で流行している他者の画像や動画を無断で編集・加工して公開する。

(2) 企業が取るべき対策

- ① 自社で制作するか、適切なライセンスを取得する。
- ② 外部の制作会社やデザイナーに委託した場合、著作権の譲渡を受けるか、利用許諾の範囲を明確に契約書で定める。特に、二次利用（SNS など他媒体での使用）の可否は必ず確認する。
- ③ 写真・イラスト素材を利用時、必ず利用規約（商用利用の可否、クレジット表記の有無）を確認する。

2 肖像権

肖像権は、本人の承諾なくみだりに自分の容姿を撮影されたり、公開されたりしない権利（プライバシー権の一部）です。これは、企業ロゴやキャラクターではなく、「人」に認められる権利です。

(1) 肖像権侵害の典型例

- ① 社内イベントや会議の写真を、写っている従業員の許可なく Web サイトや SNS に掲載する。（特に顔が判別できる場合）
- ② 街中で撮影した一般の人の写真を、ぼかしを入れずに広告として使用する。
- ③ モデルを起用した画像でも、契約書で定めた利用範囲（期間、媒体）を超えて使い続ける。

(2) 企業が取るべき対策

- ① 社内：従業員を含め、顔がはっきり写る写真を掲載する際は、必ず本人から書面またはデジタルでの利用許諾を得る。
- ② 社外（イベントなど）：参加者の写り込みが避けられない場合、掲示やアナウンス（「広報目的で撮影を行い、Web サイト等で使用する場合があります」など）を行い、不同意の方には申告してもらう機会を設ける。
- ③ モデル/インフルエンサー：肖像利用に関する契約書を作成し、利用期間、媒体、目的を特定する。

3 まとめ

Web や SNS での情報発信はスピーディさが求められますが、その前に「利用許可は得ているか」「契約範囲内か」のチェックを徹底することが、企業のリスクマネジメントの基本です。権利侵害が認められた場合、謝罪対応、記事削除、損害賠償請求に発展する可能性があります。迷った際は、いつでも弁護士にご相談ください。

なるほど！投資のキホン①—— そもそも株式って何？

「株式」とは、かんたんに言うと“**会社のオーナーの一部になる権利**”です。会社は事業を成長させるためにお金をを集め、その見返りとして株式を発行します。私たちは株を買うことで、その**会社の成長に参加する立場**になります。

株を持つということは、必要に応じて**「売る」という選択肢も持つ**ということです。売るとは、会社を見限るという意味だけではありません。「いったん成果を受け取る」「別の投資先に移す」といった、自然な判断もあります。たとえば、「当初考えていた成長がひと区切りついたと感じたとき」「生活の中でお金が必要になったとき」などに、株は売られます。

誰かが売るからこそ、誰かが買うことができ、市場は動き続けます。株の値段は、「買いたい人」と「売りたい人」のバランスの中で決まっていくのです。



では、株は無限に売られるのでしょうか。答えはNOです。株式には発行数があり、**原則として数は決まっています**。そのため、買いたい人が多く、売りたい人が少ないと、「今は売ってくれる人がいない」という状態になることがあります。これが、株の世界でいう意味での“**売り切れ**”に近い状況です。

ただし、現実の市場では、**売り切れる前に値段が上がって調整されます**。買いたい人が増えると、「この価格なら売ってもいい」と考える人が現れ、株価が上がることで売り手と買い手のバランスが取られるのです。

ニュースで耳にする「ストップ高」も、この延長線上にあります。ストップ高とは、1日の値動きに上限が設けられており、買い注文が殺到してもそれ以上値段を上げられない状態のことです。この場合、価格は上限まで上がっているのに、売り手がほとんど現れず、「買いたくても買えない」状況が一時的に生まれます。企業型DCで選べる投資信託は、こうした株式を一社に集中させず、世界中に分散して組み合わせた商品です。一時的な売り切れや極端な値動きに左右されにくく、長い時間をかけて成長を目指す設計になっています。

投資も仕事も“成長を信じて関わる”

仕事は、すぐに成果が出るとは限りません。それでも会社や仲間の成長を信じて関わり続けることで、少しずつ形になっていきます。投資も同じです。毎月の拠出という日々の積み重ねが、将来の安心につながります。自分の働きと未来を、長い目で育てていきたいですね。

Monthly Letter・ルーチェ 編集後記

ルーチェで新しい福利厚生サポートサービスとしてスタートしました「確定拠出年金」に関する周辺情報を今月号からご紹介させていただくことになりました。第一弾は、日経平均が史上最高値を更新している「株式」についてでした。

投資も仕事と一緒に、日々の積み重ねで成果が表れ、将来の私たちの安心につながっていきます。

私自身も投資や仕事に対して「成果を信じて」長い目で育てていきたいと改めて思った次第です。

木下